

2019年6月6日

株 主 各 位

本 店 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号
東 京 本 部 東京都千代田区外神田三丁目12番8号

株式会社 アプラスフィナンシャル

代表取締役社長 渡 部 晃

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2019年6月25日（火曜日）午後5時35分までに当社に到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
日本橋室町野村ビル 8階
（昨年と同じビルですが会場が異なりますので、お間違えのないようご注意ください。）
3. 株主総会の目的事項
 - 報告事項1 第64期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第64期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役8名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 代理人によるご出席の場合

代理人が株主総会に出席される場合、その代理人は当社の議決権を有する株主であることを要します。また、代理人は1名に限らせていただきます。なお、代理人は株主総会にご出席の際に、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。

以上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「事業報告の会社の体制及び方針」、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.aplusfinancial.co.jp>)に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容につきまして、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送または上記の当社ホームページにおいて掲載することにより、お知らせいたします。
 - ◎ 決議の結果につきましては、上記の当社ホームページにおいて掲載することによりお知らせいたします。

事業報告

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におきましては、日本経済は海外経済の減速を主因に回復にやや陰りがみられました。期中の推移をみると、前年からの設備投資の増加、雇用の改善の動きは継続しましたが、年後半以降、米中貿易摩擦や新興国経済の減速を受けて、輸出や生産が弱含む展開となりました。

当業界におきましては、キャッシュレス決済推進の機運が一段と高まるなか、ECマーケットの拡大を背景にカード市場は安定した成長が続き、また、ペイメント市場においてはICカード型の電子マネーの普及に加え、積極的なプロモーションが展開されるコード決済が急速に台頭してまいりました。

このような中、当社グループは2016年度から2018年度までの3年間で対象とする中期経営計画の最終年度を迎え、「グループの融合により革新的金融サービスを提供し、リーンなオペレーションと卓越した生産性・効率性を実現する」という中長期ビジョンに基づき、「より高い収益体質を追求して、成長を加速」、「成長を支えるバックアップ体制の高度化」を基本骨子に据え、目標達成に向けた取り組みを加速するとともに、将来の成長を確かなものとするための事業基盤の整備に取り組んでまいりました。

2018年6月には本部組織の改正を行い、主たる事業会社である株式会社アプラス（以下、「アプラス」という。）ではそれまでの部門制を廃止し、組織をより細分化した本部制に移行いたしました。これにより、組織のフラット化と、現場に近い各本部への大幅な権限委譲を行い、迅速な情報共有と意思決定が行える体制といたしました。同時に、ペイメント事業開発部内に「収納商品企画室」、新事業戦略本部直下に「イノベーション推進室」を新設し、既存のペイメント事業を強化するとともに、フィンテックなどの研究をはじめ、ビジネスの新機軸や革新性を追求する体制を整えました。

2018年8月にはクレジットカードの基幹業務システムの開発が完了し、新システムへ移行いたしました。これにより、成長が続くクレジットカードビジネスにおいて、より強固なセキュリティ体制を備えたうえで、お客さまの多様なニーズへの対応を可能とする業務基盤の高度化を実現

いたしました。

2018年11月には高齢化社会におけるお客さまの豊かな生活づくりに貢献する商品として、アプラス「リバースモーゲージ型住宅ローン」の取り扱いを開始いたしました。

キャッシュレス決済の分野においては、「LINE Pay」、「Pay Pay」などの新たに始まったモバイル決済サービスの利用加盟店アクワイアリング業務を開始し、各モバイル決済サービスの契約と精算業務を取りまとめることで、利用加盟店が複数のモバイル決済サービスを円滑かつ同時に導入できるよう支援する体制を整えました。

働き甲斐のある職場作りに向けた取り組みといたしましては、2018年11月に就業規則を改定し、原則として全職員を対象に兼業・副業を可能といたしました。職員は、兼業・副業を通じ、当社グループで働きながら自己実現を図ることや、兼業・副業で得た知識やスキルを業務に活かしたキャリアアップを図ることが可能となりました。

資本政策につきましては、2018年6月22日付の「自己株式（優先株式）の取得および消却に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、当社が発行するH種優先株式の一部について、2018年7月9日付で金銭を対価として取得（強制償還）し、同日付で消却いたしました。これは、当社グループの業績や自己資本の十分な積み上がりなどを踏まえて実施したもので、今後もこれらの状況を慎重に見極めたうえで、残存する優先株式の処理を柔軟に進めていく予定としております。

当連結会計年度における業績につきましては、ショッピングクレジット・カード・ペイメントの各事業の取扱高を順調に伸ばし、営業収益は765億55百万円（前連結会計年度末比3.0%増）となりました。営業費用は、ペイメント事業にかかる原価性費用の増加やクレジットカードの新システム稼働に伴うシステム費用の増加のほか、貸倒引当金繰入額及び利息返還損失引当金繰入額の増加などにより、737億67百万円（同8.0%増）となりました。この結果、営業利益は27億88百万円（同53.8%減）、経常利益は28億34百万円（同53.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は24億84百万円（同65.1%減）となりました。

なお、期末配当につきましては、内部留保による財務基盤の強化を図るとともに、優先株式の処理に備えた自己資本の充実を図るため、誠に遺憾ではございますが、すべての種類の株式について無配とさせていただきたく、株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 事業別の概況

【ショッピングクレジット事業】

ショッピングクレジット事業におきましては、同じ新生銀行グループの昭和リース株式会社との協業によるバンダーリースや個人向けオートリースの営業活動を強化いたしました。また、オートローン市場においては他社との厳しい競争に直面しましたが、オートローン以外の一般商品を推進したことにより、当事業の取扱高は大幅に増加いたしました。

【カード事業】

カード事業におきましては、TSUTAYAフランチャイズ店との連携強化によるカードの新規発行強化や、その他提携先との新たな提携カードの発行などに取り組んでまいりました。2018年11月にはベビー・子供服製造小売業等を展開する株式会社ファミリアとの提携により、クレジット機能付きTカード「ファミリアTカードMastercard」の発行を開始いたしました。また、アプラスカードの会員様向けのサービスとして、ご利用金額に応じて優待特典などが受けられる「アプラスサンクスプログラム」の展開や、アプラスカード会員様向けスマートフォン用無料公式アプリ「アプラスカードアプリ」の利用促進を図ってまいりました。「アプラスカードアプリ」の累計ダウンロード数はリリースから約1年で20万ダウンロードを突破いたしました。

【ローン事業】

ローン事業におきましては、個人のお客さまが住宅を購入する際に必要な諸費用等を融資するローン商品や投資用マンションローン等の住関連商品について、厳格な与信運営の徹底を図り、良質債権の積上げに努めてまいりました。また、高齢化社会におけるお客さまの豊かな生活づくりに貢献する商品として、2018年11月よりアプラス「リバースモーゲージ型住宅ローン」の取り扱いを開始いたしました。これは、60歳以上のお客さまを対象に、ご自宅を担保に住宅ローンの借換え資金やリフォーム資金を提供する融資商品で、お客さまは毎月の返済負担を抑えつつ、一生涯（終身）にわたってご融資を受けることができるものです。

【ペイメント事業】

ペイメント事業におきましては、中国発のモバイル決済サービス「Alipay」、「WeChat Pay」の国内利用店舗網の拡大に加え、「LINE Pay」、「PayPay」などの新たに始まったモバイル決済サービスの利用加盟店アクワイアリング業務を開始し、各モバ

イル決済サービスの契約と精算業務を取りまとめることで、利用加盟店が複数のモバイル決済サービスを円滑かつ同時に導入できるよう支援する体制を整えました。また、コンビニ決済サービスの分野で提携する株式会社ネットプロテクションズとは、新たに「LINE Pay 請求書払い」を導入し、これまでのコンビニ店頭での払込に加え、「LINE」アプリを利用してスマートフォンで簡単に払込が完了するサービスを開始いたしました。

プリペイドカードの分野におきましては、新生銀行総合口座から引き落としによりチャージされる「海外プリペイドカード GAICA (Flex機能付き)」の機能強化による利便性向上や、2018年8月に旅行会社大手の株式会社JT Bが運営する「海外専用プリペイドカード Money Global」を事業承継するなど、事業強化に取り組んでまいりました。

【その他子会社】

全日信販株式会社につきましては、アプラスに吸収合併する方向性となっており、カードの新規募集は2015年度に停止し、ショッピングクレジットの新規申込受付につきましても2017年度よりアプラスへ集約いたしました。

【セグメント別取扱高】

セグメント	取扱高(百万円)	前連結会計年度比(%)
ショッピングクレジット事業	377,932	113.9
カード事業	646,407	104.2
ローン事業	48,171	53.3
ペイメント事業	1,614,766	109.4
その他子会社	13,925	55.0
合計	2,701,203	106.2

(注) 主要な子会社である株式会社アプラス及び株式会社アプラスパーソナルローンが行う事業を「ショッピングクレジット事業」、「カード事業」、「ローン事業」及び「ペイメント事業」に区分し、また、全日信販株式会社をはじめとするその他の子会社を「その他子会社」と区分しております。

各セグメントの主な内容は、以下のとおりであります。

「ショッピングクレジット事業」は個別信用購入あっせん業務及び信用保証業務、「カード事業」は包括信用購入あっせん業務及びクレジットカードを手段とした融資業務、「ローン事業」は融資業務、「ペイメント事業」は主として集金代行業務であります。

(3) 資金調達などについての状況

① 資金調達

当社は、2018年10月15日に第5回無担保社債を発行し、100億円の資金調達を行いました。

② 設備投資

前連結会計年度末に開発中であったクレジットカードの基幹業務システムにつきましては、2018年8月に完成いたしました。

③ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割

該当する重要な事項はありません。

④ 他の会社の事業の譲受け

該当する重要な事項はありません。

⑤ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

当社子会社である株式会社アプラスは、2018年8月1日を効力発生日として、吸収分割により株式会社JTBの会員制トラベルプリペイドカードサービス事業に関する権利義務を承継いたしました。

⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

該当する重要な事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	2016年3月期 第61期	2017年3月期 第62期	2018年3月期 第63期	2019年3月期 第64期 (当連結会計年度)
取 扱 高(百万円)	2,346,456	2,420,659	2,543,553	2,701,203
営 業 収 益(百万円)	68,231	71,869	74,338	76,555
経 常 利 益(百万円)	6,003	7,644	6,118	2,834
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	5,304	7,175	7,127	2,484
1株当たり当期純利益(円)	3.48	4.71	4.68	1.63
純 資 産(百万円)	96,455	94,053	92,824	80,541
総 資 産(百万円)	983,787	1,055,781	1,195,863	1,444,293

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	2016年3月期 第61期	2017年3月期 第62期	2018年3月期 第63期	2019年3月期 第64期 (当事業年度)
取 扱 高(百万円)	—	—	—	—
営 業 収 益(百万円)	4,313	4,794	1,595	1,499
経 常 利 益(百万円)	3,665	5,199	1,071	972
当 期 純 利 益(百万円)	3,660	5,183	865	972
1株当たり当期純利益(円)	2.40	3.40	0.57	0.64
純 資 産(百万円)	84,329	79,422	70,234	56,126
総 資 産(百万円)	136,825	135,531	130,412	136,295

- (注) 1. 第63期は、前期までに比べ、子会社からの配当金が減少いたしました。
2. 第64期(当連結会計年度)につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(5) 対処すべき課題

当社グループでは、新生銀行グループとしての「グループE S G経営ポリシー」に定める、経営理念の実現のために必要な持続可能な成長機会の獲得には、持続可能な社会の構築に貢献することが社会的責任として必須であるとの認識に立ち、これを経営戦略の出発点となる基本方針として位置付けております。

当社グループは、新生銀行グループの一員として、「新生銀行グループ行動憲章」及び「アプラスグループ行動憲章」に基づき、各間接機能の高度化と当社グループを含む広範な金融機能全てを含む新生銀行グループでの全体最適を追求することでグループガバナンスの強化を図るとともに、グループ各社で重複する機能を集約することで生産性・効率性の向上を目指しており、現在の事業環境を踏まえて策定した「アプラスグループ中期経営戦略（2019年度～2021年度）」を達成することを重点課題として取り組んでおります。

「アプラスグループ行動憲章」における経営理念及び「アプラスグループ中期経営戦略（2019年度～2021年度）」は以下のとおりであります。

「アプラスグループ行動憲章」における経営理念

新生銀行グループの一員である私たちは、

1. 安定した収益力を持ち、国内外産業経済の発展に貢献し、お客さまにもとめられる銀行グループ
2. 経験・歴史を踏まえた上で、多様な才能・文化を評価し、新たな変化に挑戦し続ける銀行グループ
3. 透明性の高い経営を志向し、お客さま、投資家の皆様、従業員などすべてのステークホルダーを大切に、また信頼される銀行グループ

を経営理念として掲げます。

アプラスグループである私たちは、

お客さま、投資家の皆様、従業員などの全てのステークホルダーの多様な期待に応え、社会に貢献します

お客さまと提携先、メーカーとの結節点として、付加価値の高い金融サービスを提供することにより、お客さまの豊かさづくりと、夢のある社会生活の創造に貢献します

自己変革とスピーディーな行動で、新たな変化に挑戦し続け、持続的な成長を続けます

を経営理念として掲げます。

「アプラスグループ中期経営戦略（2019年度～2021年度）」

中長期ビジョン

「グループの融合により革新的金融サービスを提供し、リーンなオペレーションと卓越した生産性・効率性を実現する」

基本方針

「価値共創による成長追求と経営資源の最適活用による提供価値の最大化」

基本骨子

- ① 「既存ビジネスの改善・改良による収益拡大と環境変化への対応」
 - －ショッピングクレジット事業：多方面の資金ニーズに対応するプラットフォームとして展開
 - －カード事業：キャッシュレス化の中心として、よりアクティブな顧客基盤の拡充
 - －ペイメント事業：決済手段多様化に対応した新規ビジネス展開と既存ビジネスの収益力強化
 - －ハウジング事業：既存商品の充実と新商品へのチャレンジによる長期優良債権の安定的積上げ
 - －ペイメントソリューションを強力に推進するコンサルティング営業体制の実現
 - －新生銀行グループ一体となった営業連携、新規事業の推進
- ② 「構造改革推進による徹底した省力化と人材の活用」
 - －新たな仕組みの導入と、オペレーションセンターと回収センターの融合により高品質・高効率センター体制を構築
 - －営業戦略・構造改革を支えるシステム開発・運営体制実現
 - －拠点再編、子会社統合の着実な実施
- ③ 「働きがいのある職場づくり」
 - －多様性の尊重と機会の平等を目指して、コミュニケーションの充実と隅々まで目の届くマネジメントを追求

(6) 企業集団の主要な事業セグメント<2019年3月31日現在>

- ① ショッピングクレジット事業 百貨店・量販店・小売店等における都
度契約によるあっせん取引
- ② カード事業 クレジットカードによるあっせん取
引・カードキャッシング
- ③ ローン事業 個人ローン
- ④ ペイメント事業 オートネットサービス（集金代行業務）

(7) 企業集団の主要拠点等<2019年3月31日現在>

① 当社の主要な営業所

本店	大阪市浪速区湊町一丁目2番3号
東京本部	東京都千代田区外神田三丁目12番8号

② 重要な子会社

株式会社アプラス	大阪市浪速区
株式会社アプラスパーソナルローン	大阪府吹田市
全日信販株式会社	岡山市北区

(8) 企業集団の使用人の状況<2019年3月31日現在>

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,303 (487) 名	78 名減 (10 名減)

(注) 使用人数は就業人員であり、嘱託及び臨時雇人は()内に平均雇用人員数を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5 名	0 名	39.8 歳	16.8 年

(注) 嘱託及び臨時雇人はおりません。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況<2019年3月31日現在>

① 親会社の状況

会 社 名	議決権の被所有割合
株 式 会 社 新 生 銀 行	95.00 % (92.83)
新 生 フ ィ ナ ン シ ャ ル 株 式 会 社	92.83

- (注) 1. 「議決権の被所有割合」の()内は、間接被所有割合で内数であります。
2. 株式会社新生銀行は、新生フィナンシャル株式会社の発行済普通株式数の100%を保有する親会社であります。
3. 株式会社新生銀行の上記議決権所有割合のうち直接保有割合(2.16%)は、2018年3月期に係る配当がなかったため、第一回B種優先株式、D種優先株式及びH種優先株式に対して、定款規定により議決権が発生したものであります。

② 親会社との間の取引に関する事項

当社は、当期において、親会社である株式会社新生銀行から自己株式の取得を行いました。本取得は、将来にわたる優先株式の配当負担の軽減と普通株式の希薄化を抑制することを目的として、当社定款第12条の4第11項(金銭を対価とする取得条項)の規定に基づき、発行済のH種優先株式の一部を取得(強制償還)したものであります。

当社取締役会は、当社グループの業績の安定や自己資本の十分な積み上がりなどを踏まえ、本取得の決定を行っています。また、当該取得価格は、上記定款に規定された計算方法に従い適切に算出されたものです。

これらのことから、当社取締役会は、本取得は当社の利益を害することはないと判断しております。

また、当社は、親会社との間で資金の借入等の取引がありますが、当該取引を行う場合、社内の規定により事前取引条件の妥当性について弁護士等の第三者による意見を聴取のうえ、取引内容、取引金額等に応じて、取締役会の承認を得ることとしております。

取締役会は、第三者意見を踏まえ、これら取引条件が当社の利益を害するものでないことを確認のうえ、適正性、妥当性を判断し、公正かつ適正に可否を決定しております。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社アプラス	15,000 百万円	100.00 %	信販業
株式会社アプラスパーソナルローン	100	100.00	消費者金融業
全日信販株式会社	1,000	100.00	信販業

(注) 当連結会計年度末における連結対象子会社は株式会社アプラス等を含め4社であります。

④ 特定完全子会社に関する事項

会社名	住所	帳簿価額の合計	当社の総資産額
株式会社アプラス	大阪市浪速区湊町一丁目2番3号	40,965 百万円	136,295 百万円

(10) 企業集団の主な借入先の状況<2019年3月31日現在>

借入先	借入金残高
株式会社新生銀行	123,640 百万円
株式会社みずほ銀行	25,000
株式会社三井住友銀行	20,190
株式会社あおぞら銀行	20,148
信金中央金庫	14,170

2. 会社の株式に関する事項<2019年3月31日現在>

(1) 発行可能株式総数 3,955,250,000株

(2) 発行可能種類株式総数

普通株式	3,914,000,000株
B種優先株式	2,500,000株
D種優先株式	8,500,000株
H種優先株式	30,250,000株

(3) 発行済株式の総数

普通株式	1,524,205,616株
(自己株式 5,536株を除く。)	
B種優先株式	2,500,000株
D種優先株式	8,500,000株
H種優先株式	22,750,000株

(注) 2018年6月22日付の取締役会決議に基づき、2018年7月9日付でH種優先株式7,500,000株を取得し、同日付で当該株式を消却いたしました。

(4) 株主数

普通株式	9,415名
B種優先株式	1名
D種優先株式	1名
H種優先株式	1名

(5) 単元株式数 100株

(6) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
新生フィナンシャル株式会社	普通株式 1,446,267 千株	92.83 %
株式会社新生銀行	B種優先株式 2,500 D種優先株式 8,500 H種優先株式 22,750 合計 33,750	0.16 0.54 1.46 2.16
松井証券株式会社	普通株式 8,041	0.51
株式会社エクシブ	普通株式 3,153	0.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	普通株式 3,084	0.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	普通株式 2,672	0.17
株式会社エクシブネット	普通株式 2,257	0.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	普通株式 2,007	0.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	普通株式 1,865	0.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	普通株式 1,718	0.11

(注) 持株比率は自己株式（普通株式5,536株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等<2019年3月31日現在>

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
渡部 晃	代表取締役社長	最高経営責任者 (CEO) (監査部 管掌)	株式会社アプラス代表取締役社長社長執行役員 株式会社アプラスパーソナルローン代表取締役社長 株式会社新生銀行シニアオフィサーグループ事業戦略常務執行役員個人担当
奥田 正一	取締役		株式会社アプラス取締役専務執行役員 株式会社アプラスパーソナルローン取締役
南光院 誠之	取締役	(総合管理部・財務部 管掌)	株式会社アプラス取締役専務執行役員 株式会社アプラスパーソナルローン取締役 全日信販株式会社代表取締役会長
本多 俊郎	取締役	(信用リスク管理部 管掌)	株式会社アプラス取締役専務執行役員 株式会社アプラスパーソナルローン取締役
小座野 喜景	取締役		株式会社アプラス取締役 株式会社アプラスパーソナルローン取締役 株式会社新生銀行取締役チーフオフィサーグループ事業戦略 新生フィナンシャル株式会社取締役
清水 哲朗	取締役		株式会社アプラス取締役 株式会社アプラスパーソナルローン取締役 株式会社新生銀行常務執行役員個人総括シニアオフィサーグループ事業戦略 新生フィナンシャル株式会社取締役
平沢 晃	取締役		株式会社アプラス取締役 株式会社アプラスパーソナルローン取締役 株式会社新生銀行チーフオフィサーグループ組織戦略兼グループ人事専務執行役員業務管理担当 新生フィナンシャル株式会社取締役
内川 治哉	取締役		弁護士法人御堂筋法律事務所パートナー弁護士
笠原 二郎	常勤監査役		株式会社アプラス監査役
鈴木 啓史	常勤監査役		株式会社アプラス監査役 全日信販株式会社監査役

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
小林 純一	監査役		株式会社アプラス監査役 株式会社新生銀行グループ経営企画部GM

- (注) 1. 取締役内川治哉氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役笠原二郎氏及び鈴木啓史氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、社外取締役である内川治哉氏を指定して同取引所へ届け出ております。
4. 当事業年度中に辞任した会社役員

氏名	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況	辞任年月日
長谷川 聡一郎	常勤社外監査役 株式会社アプラス監査役	2018年6月27日
竹内 晃	常勤社外監査役 株式会社アプラス監査役 株式会社アプラスパーソナルローン監査役	2018年6月27日
富田 昌義	監査役 株式会社アプラス監査役 株式会社新生銀行執行役員個人担当	2018年6月27日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人数	報酬等の総額 (基本報酬)
取締役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	11百万円 (4百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (4名)	30百万円 (30百万円)
合計 (うち社外役員合計)	9名 (5名)	41百万円 (35百万円)

- (注) 1. 当事業年度の年度末時点での在任は、取締役8名及び監査役3名であります。報酬等支給人数は、取締役5名及び監査役4名であります。報酬支給人数の監査役4名には、2018年6月27日開催の当社定時株主総会をもって退任した監査役2名を含んでおります。
2. 常勤の社内取締役4名は、当社子会社である株式会社アプラス及びその他子会社の取締役または執行役員を兼務しており、上記以外に株式会社アプラスより、執行役員としての固定報酬及び賞与74百万円が支給されております。株式会社アプラス以外の子会社からの報酬等の支給、及びストックオプションはありません。
3. 当社は、2013年3月31日をもって役員退職慰労金制度を廃止しており、報酬等の総額には、役員退職慰労引当金繰入額は含まれておりません。
4. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額150百万円であります。
(2006年6月29日開催の第51回定時株主総会決議)
5. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額50百万円であります。
(2006年6月29日開催の第51回定時株主総会決議)

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

氏名	地位	兼職する法人等	兼職の内容
内川 治哉	取締役	弁護士法人御堂筋法律事務所	パートナー弁護士
笠原 二郎	常勤監査役	株式会社アプラス	監査役
鈴木 啓史	常勤監査役	株式会社アプラス 全日信販株式会社	監査役 監査役

- (注) 1. 株式会社アプラス及び全日信販株式会社は当社の子会社であります。
2. 弁護士法人御堂筋法律事務所は、当社グループと取引関係がありますが、一般株主と利益相反するような特別な関係はございません。

② 社外役員の主な活動状況 取締役会等への出席状況及び発言状況

氏名	地位	主な活動状況
内川 治哉	取締役	2018年4月1日から2019年3月31日までに開催された当社取締役会11回のうち9回に出席し、弁護士の観点から、議案審議等に適切な発言・提言を行っております。
笠原 二郎	常勤監査役	2018年6月27日就任から2019年3月31日までに開催された当社取締役会7回のうち7回に出席し、また、同期間に開催された当社監査役会10回のうち10回に出席し、常勤監査役として金融機関業務の経験に基づき、議案審議等に適切な発言・提言を行っております。
鈴木 啓史	常勤監査役	2018年6月27日就任から2019年3月31日までに開催された当社取締役会7回のうち7回に出席し、また、同期間に開催された当社監査役会10回のうち10回に出席し、常勤監査役として金融機関業務の経験に基づき、議案審議等に適切な発言・提言を行っております。

- (注) 独立役員の確保状況について、株式会社東京証券取引所の定めに基づき、当社は、外観的に一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、社外取締役である内川治哉氏を指定して同取引所へ届け出ております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役内川治哉氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

内川治哉氏が当社の社外取締役として、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、社外取締役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める額をもって損害賠償責任の限度とする。

④ 社外役員の報酬等の総額及び当社の親会社又は当社の親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の総額	当社の親会社又は当社の親会社の子会社からの役員報酬等
社外取締役	1名	4百万円	一百万円
社外監査役	4名	30百万円	一百万円
社外役員計	5名	35百万円	一百万円

(注) 当事業年度の年度末時点の在任は、社外取締役1名及び社外監査役2名であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	33百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	108百万円

- (注) 1. 当社の子会社のうち会計監査人設置会社につきましても、有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。
3. 当社監査役会は、会計監査人から提出のあった当該年度会計監査計画及び昨年度の報酬実績等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、合理性・相当性あるものと認め、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社及び当社の子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策態勢整備に向けた助言サービス、社債発行及び金銭の信託に係るコンフォート業務を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当すると認める場合は、監査役全員の同意をもって会計監査人を解任する方針です。

また、監査役会は、会計監査人が継続してその職責を全うするうえで重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、会計監査人の解任又は不再任を目的とする株主総会議案の内容を決定します。

(注) 本事業報告中の記載金額、株式数及び議決権等の比率は、表示単位未満を切り捨てております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流 動 資 産	1,403,854	流 動 負 債	906,946
現金及び預金	251,644	支払手形及び買掛金	17,111
割賦売掛金	629,401	信用保証買掛金	388,629
信用保証割賦売掛金	388,629	短期社債	150,000
リース投資資産	14,238	1年以内償還予定の社債	10,000
金銭の信託	106,780	短期借入金	124,500
その他	43,553	1年以内返済予定の長期借入金	75,943
貸倒引当金	△30,392	リース債務	2,462
固 定 資 産	40,387	未払法人税等	872
有形固定資産	5,541	賞与引当金	1,424
建物及び構築物	1,506	預り金	100,914
土地	3,004	割賦利益繰延	30,195
その他	1,030	その他	4,893
無形固定資産	23,212	固 定 負 債	456,806
ソフトウェア	23,212	社債	20,000
その他	0	長期借入金	126,498
投資その他の資産	11,633	長期債権流動化債務	290,772
投資有価証券	167	リース債務	11,776
退職給付に係る資産	4,000	利息返還損失引当金	7,141
繰延税金資産	5,049	退職給付に係る負債	176
その他	2,415	その他	440
繰 延 資 産	51	負 債 合 計	1,363,752
社債発行費	51	純 資 産 の 部	
資 産 合 計	1,444,293	株 主 資 本	80,140
		資本金	15,000
		資本剰余金	9,572
		利益剰余金	55,567
		自己株式	△0
		その他の包括利益累計額	400
		退職給付に係る調整累計額	400
		純 資 産 合 計	80,541
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,444,293

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
営 業 収 益		
包括信用購入あっせん収益	20,298	
個別信用購入あっせん収益	10,797	
信用保証収益	17,562	
融資収益	13,337	
金融収益	1,424	
(受取配当金)	(1,424)	
(その他)	(0)	
その他の営業収益	13,134	76,555
営 業 費 用		
販売費及び一般管理費	70,953	
金融費用	2,814	
(支払利息)	(2,543)	
(その他)	(271)	73,767
営 業 利 益		2,788
営 業 外 収 益		
受取精算金	26	
雑収入	62	89
営 業 外 費 用		
投資有価証券評価損	6	
固定資産除却損	3	
雑損失	32	42
経 常 利 益		2,834
税金等調整前当期純利益		2,834
法人税、住民税及び事業税	87	
法人税等調整額	262	350
当 期 純 利 益		2,484
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		2,484

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日
至 2019年3月31日)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	15,000	24,652	53,083	△0	92,734
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属 する当期純利益			2,484		2,484
自己株式の取得				△15,079	△15,079
自己株式の消却		△15,079		15,079	—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△15,079	2,484	△0	△12,594
当 期 末 残 高	15,000	9,572	55,567	△0	80,140

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	△2	93	90	92,824
当 期 変 動 額				
親会社株主に帰属 する当期純利益				2,484
自己株式の取得				△15,079
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	2	307	310	310
当期変動額合計	2	307	310	△12,283
当 期 末 残 高	—	400	400	80,541

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社 アプラスフィナンシャル

取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小暮和敏 ①
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 内田彰彦 ①
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 渡邊康一郎 ①

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アプラスフィナンシャルの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アプラスフィナンシャル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流 動 資 産	76,448	流 動 負 債	60,158
現金及び預金	58,528	信用保証買掛金	12,788
営業貸付金	180	1年以内償還予定の社債	10,000
信用保証割賦売掛金	12,788	短期借入金	35,000
その他	5,136	未払金	2,278
貸倒引当金	△186	未払法人税等	3
		未払費用	37
		預り金	50
		その他	0
		固 定 負 債	20,009
		社債	20,000
		その他	9
固 定 資 産	59,795	負 債 合 計	80,168
		純 資 産 の 部	
投資その他の資産	59,795	株 主 資 本	56,126
関係会社株式	59,789	資本金	15,000
その他	5	資本剰余金	9,592
		資本準備金	3,750
		その他資本剰余金	5,842
		利益剰余金	31,535
		その他利益剰余金	31,535
繰 延 資 産	51	繰越利益剰余金	31,535
社債発行費	51	自己株式	△0
		純 資 産 合 計	56,126
資 産 合 計	136,295	負 債 ・ 純 資 産 合 計	136,295

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
営 業 収 益		
信 用 保 証 収 益	192	
融 資 収 益	11	
金 融 収 益	1,049	
(受 取 配 当 金)	(1,049)	
(そ の 他)	(0)	
そ の 他 の 営 業 収 益	245	1,499
営 業 費 用		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	292	
金 融 費 用	234	
(支 払 利 息)	(208)	
(そ の 他)	(26)	526
営 業 利 益		972
営 業 外 収 益		
雑 収 入	0	0
経 常 利 益		972
税 引 前 当 期 純 利 益		972
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		0
当 期 純 利 益		972

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

	株 主 資 本							純資産合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金			
当期首残高	百万円 15,000	百万円 3,750	百万円 20,921	百万円 24,671	百万円 30,563	百万円 △0	百万円 70,234	百万円 70,234
当期変動額								
当期純利益					972		972	972
自己株式の取得						△15,079	△15,079	△15,079
自己株式の消却			△15,079	△15,079		15,079	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								—
当期変動額合計	—	—	△15,079	△15,079	972	△0	△14,107	△14,107
当期末残高	15,000	3,750	5,842	9,592	31,535	△0	56,126	56,126

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社 アプラスフィナンシャル
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小暮和敏 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 内田彰彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 渡邊康一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アプラスフィナンシャルの2018年4月1日から2019年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

株式会社アプラスフィナンシャル 監査役会

常勤監査役 笠原 二郎 (印)

常勤監査役 鈴木 啓史 (印)

監査役 小林 純一 (印)

(注) 常勤監査役笠原二郎、常勤監査役鈴木啓史は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

現任取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	し みず てつ ろう 清水 哲 朗 (1967年10月11日生)	1990年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）入行 2013年4月 同行リテールバンキング本部長兼顧客開発部長 2015年5月 同行執行役員リテールバンキング本部長 2015年6月 同行執行役員個人営業本部長 2015年6月 株式会社アプラス取締役（現任） 2015年6月 株式会社アプラスパーソナルローン取締役（現任） 2015年6月 当社取締役（現任） 2016年4月 新生フィナンシャル株式会社取締役（現任） 2016年4月 株式会社新生銀行常務執行役員個人総括兼グループ事業戦略副担当 2017年4月 同行常務執行役員個人総括シニアオフィサーグループ事業戦略 2019年4月 同行常務執行役員個人ビジネスユニット長兼個人総括シニアオフィサーグループ事業戦略（現任）	普通株式 0株
2	おく だ しょう いち 奥 田 正 一 (1959年10月2日生)	1982年4月 当社入社 2005年3月 当社企業戦略部長 2007年6月 当社執行役員商品部長 2011年6月 株式会社アプラス取締役執行役員事業部門長 2011年6月 株式会社アプラスパーソナルローン取締役（現任） 2011年6月 当社取締役（現任） 2012年5月 株式会社アプラス取締役常務執行役員 2016年6月 同社取締役専務執行役員（現任）	普通株式 69,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	なんこういん まさゆき 南光院 誠之 (1960年8月21日生)	<p>1984年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）入行</p> <p>2011年6月 同行執行役員コンシューマーファイナンス本部長</p> <p>2015年4月 同行常務執行役員最高財務責任者財務部門長兼財務・主計本部長</p> <p>2017年4月 同行チーフオフィサーグループ企画財務常務執行役員経営企画管理総括</p> <p>2018年4月 株式会社アプラス専務執行役員</p> <p>2018年4月 株式会社アプラスパーソナルローン専務執行役員</p> <p>2018年4月 当社専務執行役員</p> <p>2018年6月 全日信販株式会社代表取締役会長（現任）</p> <p>2018年6月 株式会社アプラス取締役専務執行役員（現任）</p> <p>2018年6月 株式会社アプラスパーソナルローン取締役（現任）</p> <p>2018年6月 当社取締役（現任）</p>	普通株式 3,000株
4	ほんだとしお 本多俊郎 (1960年2月21日生)	<p>1982年4月 当社入社</p> <p>2005年6月 当社西日本第二統括部長</p> <p>2015年1月 当社執行役員信用リスク管理部長グループ信用リスク管理担当</p> <p>2015年4月 当社常務執行役員グループ信用リスク管理担当</p> <p>2017年6月 株式会社アプラス専務執行役員信用リスク管理部門長</p> <p>2017年6月 株式会社アプラスパーソナルローン専務執行役員</p> <p>2017年6月 当社専務執行役員グループ信用リスク管理担当</p> <p>2018年6月 株式会社アプラス取締役専務執行役員（現任）</p> <p>2018年6月 株式会社アプラスパーソナルローン取締役（現任）</p> <p>2018年6月 当社取締役（現任）</p>	普通株式 34,800株
※5	かぎ たひろゆき 鍵田裕之 (1969年5月16日生)	<p>1992年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）入行</p> <p>2011年5月 株式会社アプラス執行役員財務部門長</p> <p>2011年5月 株式会社アプラスパーソナルローン執行役員</p> <p>2011年5月 当社執行役員</p> <p>2013年4月 株式会社新生銀行経営管理統轄部長</p> <p>2016年4月 同行グループ事業戦略部長</p> <p>2017年4月 同行グループ事業戦略部GM</p> <p>2019年4月 同行執行役員グループ個人企画部長（現任）</p>	普通株式 0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	こざの よし あき 小座野 喜 景 (1962年11月1日生)	1986年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行） 入行 2011年6月 同行常務執行役員プリンシパル・トランザクションズ本部長 2016年4月 同行常務執行役員特命担当（グループ事業戦略主担当） 2016年4月 新生フィナンシャル株式会社取締役（現任） 2016年6月 株式会社アプラス取締役（現任） 2016年6月 株式会社アプラスパーソナルローン取締役（現任） 2016年6月 当社取締役（現任） 2017年4月 株式会社新生銀行チーフオフィサーグループ事業戦略常務執行役員（特命担当） 2018年4月 同行チーフオフィサーグループ事業戦略（専務執行役員相当） 2018年6月 同行取締役チーフオフィサーグループ事業戦略（専務執行役員相当） 2019年4月 同行取締役チーフオフィサーグループ事業戦略（専務執行役員相当）兼グループ事業戦略部GM（現任）	普通株式 0株
7	ひら さわ あきら 平 沢 晃 (1963年5月29日生)	1987年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行） 入行 2012年4月 同行執行役員ポートフォリオ・リスク統轄部長兼市場リスク管理部長 2015年4月 同行常務執行役員コーポレートスタッフ部門長兼総合企画部長兼金融円滑化推進室長 2016年12月 新生フィナンシャル株式会社取締役（現任） 2016年12月 株式会社アプラス取締役（現任） 2016年12月 株式会社アプラスパーソナルローン取締役（現任） 2017年4月 株式会社新生銀行チーフオフィサーグループ組織戦略兼グループ人事常務執行役員コーポレートサービス総括 2017年6月 当社取締役（現任） 2017年11月 株式会社新生銀行チーフオフィサーグループ組織戦略兼グループ人事常務執行役員業務管理担当 2018年4月 同行チーフオフィサーグループ組織戦略兼グループ人事専務執行役員業務管理担当（現任）	普通株式 0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	うちかわ はる や 内川 治哉 (1970年10月31日生)	1998年4月 弁護士登録 御堂筋法律事務所入所 2005年1月 弁護士法人御堂筋法律事務所パートナー弁護士(現任) 2006年6月 株式会社社長谷工コーポレーション社外監査役 2014年6月 当社取締役(現任) 2019年6月 SMC株式会社社外監査役(就任予定)	普通株式 0株

- (注)
1. ※は新任候補者であります。
 2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 各候補者の過去5年間及び現在における、当社の親会社である新生フィナンシャル株式会社、その親会社である株式会社新生銀行での業務執行者としての地位及び担当は、「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
 4. 平沢晃氏の戸籍上の氏名は、平澤晃であります。
 5. 内川治哉氏は、社外取締役候補者であります。
 6. 社外取締役候補者の選任理由について
内川治哉氏につきましては、弁護士としての法曹界における経験・知見を活かした助言・提言を当社の経営に反映し、当社とは独立した立場から監督していただくため選任をお願いするものであります。
内川治哉氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、その職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。
 7. 内川治哉氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
 8. 当社は、内川治哉氏との間で会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項に関する責任について、責任限度を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合には、同氏との当契約を継続する予定であります。
 9. 当社は、内川治哉氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、同氏が就任した場合、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
 10. 会社法施行規則第74条に定める、取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役鈴木啓史氏は辞任により退任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、候補者保木野秀明氏は、監査役鈴木啓史氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の規定により、退任した同監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
ほきのひであき 保木野 秀 明 (1973年9月22日生)	2004年10月 弁護士登録 小川・友野法律事務所入所 2018年1月 小川・友野法律事務所パートナー 弁護士（現任）	普通株式 0株

- (注) 1. 候補者は新任候補者であります。
 2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 候補者は、社外監査役候補者であります。
 4. 社外監査役候補者の選任理由について
 保木野秀明氏につきましては、弁護士としての法曹界における経験・知見を活かした助言・提言を当社の経営に反映し、当社とは独立した立場から監督していただくため選任をお願いするものであります。
 保木野秀明氏は会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、その職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。
 5. 保木野秀明氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項に関する責任について、責任限度を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。
 6. 保木野秀明氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしており、本総会において同氏の選任が承認された場合、同氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
 7. 会社法施行規則第76条に定める、監査役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、監査役全員の補欠として選任するものであります。

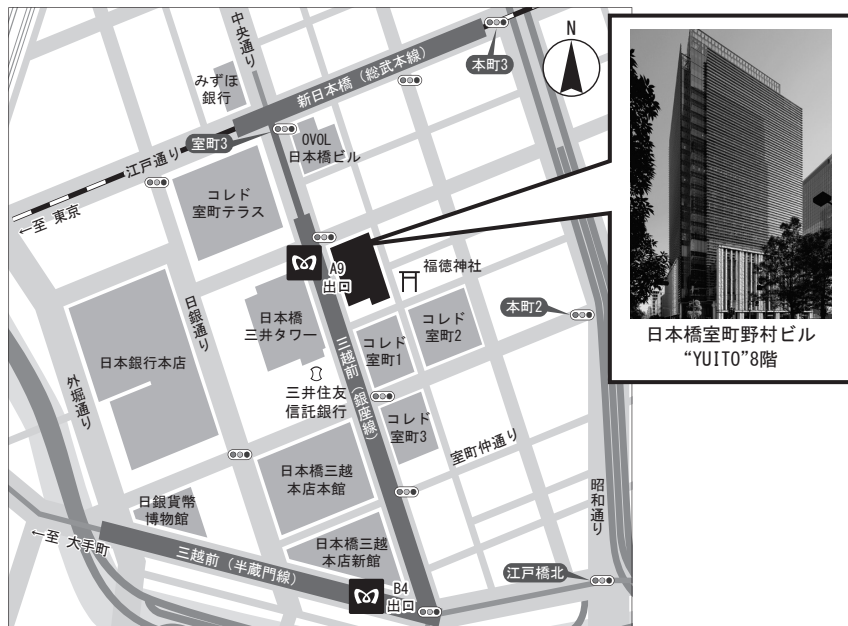
氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
じんぼたくや 神保卓哉 (1958年8月6日生)	1983年4月 昭和リース株式会社入社 2013年4月 同社専門営業支援室長 2014年10月 同社次世代ビジネス統括部長 2015年6月 同社監査役(現任)	普通株式 0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、補欠社外監査役候補者であります。
3. 補欠社外監査役候補者の選任理由について
神保卓哉氏につきましては、昭和リース株式会社における監査役としての専門的な知識・豊富な経験等に基づく助言等を当社監査体制に活かしていただくため選任をお願いするものであります。
4. 会社法施行規則第76条に定める、監査役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

以上

株主総会会場ご案内図

【会場】 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル8階



[交通のご案内]

- 地下鉄—東京メトロ 銀座線・半蔵門線 三越前駅(A 9 出口方面)徒歩約 1 分
- 地下鉄—東京メトロ 半蔵門線 三越前駅(B 4 出口)徒歩約 5 分
- J R 線—総武本線 新日本橋駅(1 番出口)徒歩約 4 分

地下鉄三越前駅、JR新日本橋駅からは、地下道でYUITOに直結しています。

半蔵門線は改札からA 9 出口まで10分近くかかる場合があります。

※駐車場の用意はいたしておりませんので、最寄りの交通機関をご利用のうえ、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

